

*** 臨時休校中・春季休業中の健康管理について****1 健康管理に関する諸注意****(1) 感染予防対策について (3月2日発行保健だより参考)**

- ・免疫力を高める(栄養バランスを考えた食事と休養・睡眠を十分にとる)。
- ・不要不急な外出、不特定多数の集まる場所に近寄らない。
- ・咳・くしゃみが出る時はマスク、ティッシュなどで感染拡大を予防。
- ・マスクやティッシュを触った手で顔を触らない。
- ・手洗いとうがいをすること。(食事の前、トイレの後、帰宅時等)
- ・石けんでの手洗い(流水で15秒以上)とアルコール消毒液などを利用。

*発熱など体調が悪いときは担任へ報告をしてください。

(2) 登校する前に 朝、必ず検温をする。

(37.5°C以上ある場合は登校せず、自宅療養か受診すること)

- ・登校時できる限りマスクを着用する
- ・担任・部顧問へ健康状態を報告

2 感染拡大を防ぐために

*新型コロナウイルス感染症や疑いのあるもの、インフルエンザなどの感染症で治療を受けている生徒は、主治医の指示に従う。登校しても良いという許可を得ること。

朝の検温 37.5°C以上熱のあるもの
症状(発熱が続く、強い倦怠感、息切れ息苦しさ、
咳などの風邪症状)
家族に新型コロナウイルス感染症患者がいる場合

**登校せずに、自宅で静養する**

*風邪の症状や37.5°C以上の発熱が4日以上続いている。強いたるさや、
息苦しさがある場合は、下記に相談の電話をかけてください。

相談窓口及び『帰国者・接触者相談センター』

平 日 9:00~17:30 朝来健康福祉事務所 (TEL) 079-672-0555
豊岡健康福祉事務所 (TEL) 0796-26-3660
休日・夜間 17:30~翌9:00 兵庫県庁 疾病対策課 (TEL) 078-362-9980

*ご家庭でも一人ひとりが、感染症予防対策に努め、安心して登校できますように、
ご協力お願いいたします。